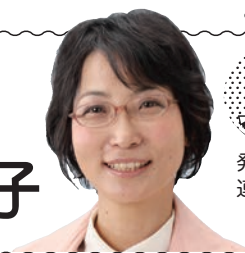


日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2017年7月13日
NO. 63

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

6月議会

産業廃棄物焼却炉建設には、「住民同意が必要」とする条例が可決

事業者が計画断念

自治会の5分の4以上の同意が必要

条例の第1条で、産業廃棄物が住民生活に及ぼす影響の重要性を鑑み、住民の生活環境の保全を図ることを目的としています。

第2条では、対象施設として産業廃棄物処理施設を設置しようとする者は申請書を提出する前に、敷地境界線からの水平距離が500メートル以内の区域にある自治会の5分の4以上から同意を得なければならない。さらに、同意する自治会の世帯数が、同意

対象自治会の合計数の5分4以上でなければいけない、と規定しました。この条例制定後の申請分から適用されることになりました。

住民運動の成果

対運動が起こり、建設反対の署名は10万近くになりました。

日量最大で94・8トンの処理能力、煙突の高さは30メートルです。住民から焼却炉を建てさせないために、住民同意を必要とする条例の制定を高槻市と市議会に陳情されました。

住民運動が高まり、議会でも条例の準備が進む中で、5月末に事業者が建設計画を断念すると市に文書を提出しました。

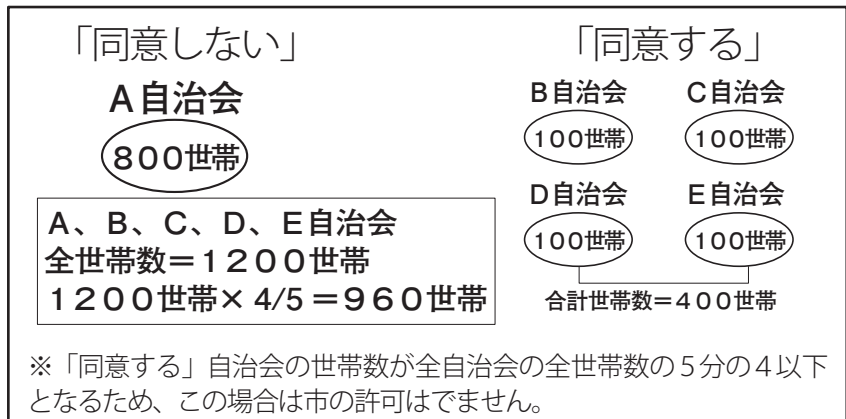
昨年、高槻市梶原中村町に、産業廃棄物焼却施設の建設計画が明らかになりました。保育所や学校の保護者のみなさん、地域の自治会などを巻き込んだ大きな反

対運動が起り、建設反対の署名は10万近くになりました。

それを受け、6月議会に条例が議員提案され、6月22日の本会議で全議員の賛成で成立しました。



参考例



とする者は申請書を提出する前に、敷地境界線からの水平距離が500メートル以内の区域にある自治会の5分の4以上から同意を得なければならない。さらに、同意する自治会の世帯数が、同意

一般廃棄物の事業系ごみ、産業廃棄物の違い

事業活動から発生したごみは産業廃棄物で、事業者自らの責任にお

いて適正に処理することが義務づけられています。

企業の広域で事業をします。高槻市内に事業所があっても、産業廃棄物の処理は広域で行なうものです。

生ゴミなどの一般廃棄物の事業系ごみは、重さ

事業活動から発生したごみは産業廃棄物で、事業者自らの責任において適正に処理することが義務づけられています。

企業の広域で事業をします。高槻市内に事業所があっても、産業廃棄物の処理は広域で行なうものです。

生ゴミなどの一般廃棄物の事業系ごみは、重さ



「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議に反対

～万博誘致はカジノ誘致とセットの計画～

大阪府は2025年に大阪湾の人口島「夢洲」に万博を誘致しようとしています。6月22日、高槻市議会では、公明党提案の万博誘致を求める決議が可決されました。

日本共産党市会議員団は、この決議に対し、以下の3つの理由で反対を表明しました。

第1の理由 万博誘致はカジノ誘致とセット

松井大阪府知事は、

昨年10月のカジノ議員連盟の総会で「大阪で、IRと万博が実現すれば相乗効果が生まれる」と発言。また、吉村大阪市長も大阪市議会で、万博関連事業の不採算性について問われ「万博は期間限定のイ

ベント」「一方で夢洲における国際観光拠点には永続的なもの」と答弁しています。ギャンブル依存症や治安悪化を誘発するカジノ誘致を前提にした万博の開催は認められません。



第2の理由 莫大な費用を要する大型開発

会場建設費に約

1250億円、運営費に800億円から830億円、鉄道整備などに730億円と莫大な費用がかかることになっています。そのうち例えば、会場建設費のうち、400億円を地元経済界が負担するとしています。大阪府が行ったアンケート調査では万博に参加の意向を表明している企業は18%です。



第3の理由 府財政破たんまで暮ら

しや安全施策が後退

大阪府はこの10年の子育て世帯の貧困率

新しい市民会館の整備

歴史的遺構を現代的に再生

建設計画地は高槻城の跡地であり、城跡公園と市民会館を一体的に再整備する計画。かつての堀を表現するよう検討されています。

以前から会館までのバスがないため、高齢者の増加は全国ワースト1、一人暮らし高齢者の割合も最高水準で、高齢者の貧困も大きな問題です。万博誘致の費用は、府民の暮らしや安全のための事業に優先的に使われ、必要ありません。

施設の内容

■大ホール約1500席。舞台公演など多彩な用途に対する機能を備え、市民利用の他、プロによる公演にも対応する機能を備えた高機能ホール。

■小ホール約220席。市民の文化芸術活動の創造・発表や比較的規模の小さな音楽

■スタジオ

概要：多様な文化芸術活動に取り組むことができるよう、規模や仕様の異なるスタジオを複数整備する

	室数	主な用途
大スタジオ	2	音楽・演劇・ダンス・会議・ワークショップ
中スタジオ	3	
小スタジオ	6	

■整備スケジュール



定例・市政相談会

事前に電話でご連絡ください
676-5068

第3(木)午後2時～4時

場所：八幡町1-33
TEL：673-0002

第1(日)午前10時～12時

場所：川添2-3-12
TEL：692-0144

きよた純子